

# 学校法人明治学院 2018 年度事業計画

## I. 学校法人明治学院の事業計画

### 1 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教師ヘボン博士（J.C.Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番のミッションホームに開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン（S.R.Brown）はブラウン塾（神学塾）を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ（G.F.Verbeck）は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校（現東京大学）の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。こうして始まった明治学院は、2013 年に日本のキリスト教学校としては最も早く創立 150 周年を迎えた。2018 年度は学院創立 155 周年を迎えることから、学院の伝統ある文化遺産（礼拝堂、記念館、インブリー館、リードオルガン等）を保全し、その価値を発信すると共に教育的に利用していく。また、瑞聖寺、青山霊園、染井霊園、横浜外人墓地に葬られた明治学院関係者について、その人柄と働きをパンフレット等で紹介し発信していく。

- (1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定した。今後は、この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育を展開していく。また、教育ビジョンの概要を含めた冊子『あなたの生き方が社会をつくる—明治学院教育ビジョン』（2018 年度版）を、学院の生徒、学生、勤務員等に発信していく。
- (2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、高校長および中学・東村山高校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについてアクションプランを伴う推進内容、時期等の明確化を図る。
- (3) 法人の明治学院教育ビジョンと大学の MG DECADE VISION の共通項について、大学は中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバル マインド、ボランティア スピリッツ、キャリア デザインを重点政策として明治学院の学生・生徒の育成に邁進する。さらに高校および中学・東村山高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取組みを推進していく。

### 2 キリスト教活動

- (1) 中学校、高校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進をはかる。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として『明治学院とキリスト教教育』作成検討委員会を設置した。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、授業・講義およびガイダンス等に使用できるテキスト『明治学院とキリスト教教育』を 2018 年度に作成する。
- (2) 明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、明治学院寄附行為（第 20 条第 2 項）に明記されている学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、「明治学院大学キリスト教主義教育推進会議」の機能を活用し、白金・横浜両キャンパスを合わせて 50 人以上の学生がチャペルアワーに参加できるように取り組む。

- (3) 「学校法人明治学院年間主題聖句」は、2018 年も学院の生徒・学生・教職員がキリスト教の教えを意識できるようにして選定した。

＜2018 年度 明治学院年間主題聖句＞

「神は、あらゆる苦難に際してわたしたちを慰めてくださるので、  
わたしたちも神からいただくこの慰めによって、  
あらゆる苦難の中にある人々を慰めることができます。」

(新約聖書・コリントの信徒への手紙 二 1章4節より)

- (4) 「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、勤務員の要望を聞きながら、新たなテーマで学び、話し合う場を目指す。2018 年度も、各職場の代表からなる実行委員会を組織し、その討議を経て勤務員セミナーを活性化させ、多くの参加を呼びかけていく。
- (5) 対外活動として、「ペンテコステの集い」、「クリスマス音楽礼拝」等を通して日本基督教団東京教区南支区の諸教会をはじめ、他教派キリスト教会および地域社会との交わりを深める。
- (6) 勤務員がキリスト教学校教育同盟の各種の研修会で研鑽を深めるために、中学、高校、大学で積極的に参加を促す。それらの研修会や懇談会を通して、他のキリスト教学校との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

### 3 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の継続推進

**2015 年度より開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」(目標額 450 百万円 募集期間 2015 年 10 月～2020 年 3 月)を継続する。**

2017 年度は 2 回(9 月、3 月)に亘り「明治学院大学チャレンジ奨学金募金ニュース」を、卒業生、保証人、教職員等に送付し、募金の状況、奨学生の声などを定期的に発信してきた。2018 年度は、この寄付による奨学金を受給できた学生の状況(留学した学生数、大学院生の研究の状況など)をより詳細に伝えることにより、継続的な募金への協力を訴えていく。また、奨学生と寄付者との交流会を検討するとともに、これを梃にして、さらなる応募額の増加、寄付者の拡大に注力する。

### 4 ガバナンス・マネジメント体制の整備充実

- (1) 大学長のリーダーシップのもとに、入学定員管理の厳格化を徹底する。
- (2) 2017 年度から公表が義務化された 3 ポリシー(①卒業(大学院にあっては課程修了)の認定に関する方針、②教育課程の編成および実施に関する方針、③入学者の受入れに関する方針)の全学的浸透とその内容の明確化を推進する。
- (3) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させ、学校法人全体としてのガバナンス体制をさらに強固なものにする。
- (4) 大学における各種会議体を整理することで教職員の負荷を軽減し、教育研究環境の向上につなげるとともに、理事会の下にある各種委員会の整理統合を進め、具体的課題に対して着実で実効ある解決を目指す。
- (5) 私立大学等改革総合支援事業を通じて教育内容の更なる質向上に取り組むとともに補助金獲得体制の強化を進める。
- (6) 監事監査および理事会直轄の監査室の活用を薦め、昨年度に続き明治学院教育ビジョンと MG DECADE VISION の進展状況を中心とした教学監査に注力する。

### 5 明治学院の財政基盤の強化

- (1) 明治学院創立 155 周年を迎える 2018 年度を境に 18 歳人口の減少が本格化し、その数年後には 100

万人前後、2031年には99万人になることが現実となっている。私立学校法人淘汰の時代にあつては、強固な財政力を維持することが不可欠であり、そのため中・長期財政計画に基づいた財政基盤の一層の強化を推進していく。特に大学においては、2017年度より320名定員増となったが、一方では定員を厳守することに伴って総在籍者が減少するという可能性にも晒されることになる。この変革期に立ち向かうため、役員・教職員が危機感を共有しながら、一致団結して財政健全化に取り組むことが肝要となる。財政の収支バランスを図る抜本的対策について2016年度に理事会で協議された、中・長期的に財政基盤の強化に繋がる具体的なアクションプランを推進する。

また、予算のPDCAを回すことにより、適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算執行のチェックを行ってきた実績を踏まえて、2018年度は収入に見合ったメリハリの利いた予算の効果的活用を重点推進する。

- (2) 2018年度においても、学納金以外の収入源（施設設備利用料、受取利息・配当金収入等）の安定的確保に向けた諸方策を推進するとともに、支出の抑制と教育研究経費の効率的配分（教育研究経費比率30%以上をめざす）に向けた施策を実施し、有利子負債の圧縮と利払いの縮減、金融資産の堅実かつ有効な運用を推進する。

## 6 キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- (1) 法人・大学においては、明治学院教育ビジョンおよびMG DECADE VISIONの達成に向けて、学内の教育・研究環境の整備に取り組んでいく。白金キャンパスは、高校と連携した「白金キャンパス・グラウンドデザイン」に基づく整備計画も合わせ検討し、横浜キャンパスは、キャンパスコンセプトに基づく整備計画を検討する。
- (2) 高校においては、2017年度に選定された設計業者による高校校舎（教室棟部分）改築の基本設計に移行する。
- (3) 中学・東村山高校においては、老朽化してきた中学棟、講堂棟、チャペルの整備計画について検討する。

## 7 危機管理体制への取り組み

- (1) 学校法人明治学院災害対策総本部と各学校に設置される災害対策本部間の統括調整訓練を実施する。
- (2) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- (3) 白金キャンパスにおける学生、生徒と帰宅困難者の受入れ施設を明確化する。
- (4) 各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (5) 各学校において、学生・生徒および教職員の非常安否確認システム登録を推進する。
- (6) 中期計画で実施している大学の耐震対策工事は、白金キャンパス本館北ウイングの2教室（1253・1254教室）の天井落下防止措置を行う。
- (7) 2017年8月に一般社団法人キリスト教学校教育同盟「第2回全国災害支援連絡会議」が熊本ルーテル学院において開催された。熊本地震発生後1年が経過し、今なお残る被災地の爪跡と復興への取組を学んだ。2018年度の第3回全国災害支援連絡会議では、近い将来災害が発生すると予想されている地域に焦点をあて災害対策および支援体制に関する具体的な取組を検証する。
- (8) 地震等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）の策定を検討する。

## 8 文化活動

- (1) 歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料およびその種の資料に関する情報の収集・管理を行い、研究・教育の用に供することを目指している。2018年度も引き続き、写真のデジタル化を行い、所蔵目録の整備を進め、所蔵資料の利活用を行っていく。また、**2018年度も歴史資料館展示室で貴重資料の紹介や企画パネル展示をすすめる。**

#### (2) 明治学院チャペルコンサートシリーズ

学院の象徴であり、「港区指定有形文化財」でもある明治学院礼拝堂を会場として、バッハの作品を中心とした「明治学院チャペルコンサートシリーズ」を毎年開催し、学院の教育を広く社会に還元する文化活動を展開している。「バッハ時代の音色」といわれる世界的に貴重なオルガンを用いた演奏会の継続的企画は、一般市民や地域社会から注目され、毎回200名を超える来場者を迎えている。**9年目を迎える2018年度も、献堂102年の歴史ある空間で西洋音楽を聴くことのできる機会を供する文化活動として国内外の演奏家を招き、その役割を果たしていく。**

#### (3) リードオルガン演奏会

100年以上前にアメリカの教会から明治学院に寄贈され、その直後に火災に遭うも当時の学生たちが必死に運び出して現存するメーソン&ハムリン社製のリードオルガンは、**2015年に歴史的希少価値のある楽器として港区指定文化財(歴史資料)に指定された。**学院は、キリスト教教育の志のために先人から受け継いだこの貴重な財産を用いて、2回のコンサートを東京文化財ウィーク期間中に開催する。音の出る鍵盤には限りがあるが、**2018年、4年目を迎えるこの演奏会は無料で港区民、在学生・卒業生、一般社会人のために開催し、指定文化財として、その役割を果たしていく。**

#### (4) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを演奏できる本講座は、高校・大学の受験や入学を考えている学生・生徒にとって魅力ある講座として知られている。また学外者（一般、音楽大学生等）向けの講座を開講しており、社会人のニーズに応じて、パイプオルガンの歴史や構造を学ぶクラスも開講する。**2018年度も、キリスト教音楽を広めるとともに、明治学院の知名度向上に貢献する講座の充実を図っていく。**

#### (5) 歴史的建造物の広報活動

白金キャンパスの礼拝堂、記念館、インブリー館、東村山キャンパスのライシャワー記念館は、明治学院が広報活動を行う上で重要な役割を担っている。

東京都が毎年11月に開催する東京文化財ウィークでの公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌への掲載を通して文化的発信を行う。

### 9 株式会社明治学院サービスとの連携強化

明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは、1997年度に設立され、2018年度には21年目を迎える。この間に、学院の教育・研究活動を支援する事業に取り組むとともに各学校の事務の合理化・効率化に役立つ仕組み作りを行ってきた。

2018年度は大学、高校、中学・東村山高校が行う教育・研究活動を支援していく中で、特に大学が推進するMG DECADE VISIONの教育事業への関わりを強め、直接・間接的な連携を一層強化させていく。また外部からの収入の増加を図るため、白金・横浜・東村山キャンパスの施設貸出件数の増加に取り組む他、**学生生活の満足度を高めるための大学白金キャンパス食堂の改善にも注力する。**

## Ⅱ. 各部門別事業計画

### 【明治学院大学・大学院】

#### 〔学部・学科の新增設計画〕

<大学院・大学>

法学部グローバル法学科(入学定員 65 名)を 2018 年 4 月に開設。

#### 〔教育・研究における重点分野〕

<大学院>

##### 1 大学院の活性化

大学院の活性化は進行中の教学改革のうちの一つである。2017 年 5 月には大学院委員会を経て常務理事会で大学院の活性化と将来構想について中間報告を行った。外国人留学生の受け入れ増加を目指し、入学試験科目の見直し(英語試験の免除等)や留学生の学習環境の整備(バディ制度を参考にしたサポート、家賃補助を含み込んだ奨学金の充実)など、2019 年度に方向性を出すために、2018 年度中に新たな施策を検討していく。

##### 2 大学院広報の強化

大学院志願者の増加を図る施策の一環として、大学院進学ガイダンス(進学説明会)を開催する。広報とキャリア教育の両視点から充実を図り、大学院広報に注力する。2018 年度も学部からの一貫教育の強化を企図し、各学部と各研究科を接続する個別説明会の開催を継続する。

また、日本語能力試験 N1 レベルに合格した外国人留学生の志願者獲得のため、大学院への進学実績が高い国内(主に都内)の日本語学校を個別訪問するだけでなく、国内外で開催される大学院進学相談会に積極的に参加する。国外においては、2018 年度は北京だけでなく、台湾で開催される日本留学フェア(JASSO 主催)に参加する。日本留学を志す者に本学大学院の最新で的確な情報を提供し、優秀な学生の獲得に繋げる。

##### 3 大学院研究環境の整備

2018 年度も TA(ティーチング・アシスタント)制度をさらに活用し、各研究科の院生の研究環境の向上を図っていく。

<大学>

##### 1 キリスト教教育

学則第 1 条の「キリスト教による人格教育」という理念を実現するために、キリスト教教育を推進する。キリスト教関連授業科目との連携をとりながら、キリスト教系高校出身者の会を育成・強化しつつ、宗教部と関係する本学学生団体との協力関係を高めることで、チャペルアワーの活性化につなげていく。また、新たにヴェスパー(黙想のつどい)を昼のチャペルアワーとは異なる時間帯、異なるやり方で実践し、学生の参加を促し、キリスト教と触れ合う機会を増やしていく。

##### 2 教育目標の明確化と教育改善

###### (1) 中長期ビジョン「MG DECADE VISION」の推進

中長期ビジョンである MG DECADE VISION は、2018 年度は実施 4 年目となる。総合企画室長をリーダーとする推進組織を構成し、3つの重点政策(グローバル マインド、ボランティア スピリッツ、キャリア デザイン)を見据えた教育、研究、環境整備を推し進める。

(2) 教学改革支援制度の継続支援

本学のグローバル化を推進する学部学科が連携した取組への3ヵ年支援が2017年度で終了した。これまでの成果を評価した上で、以下取組(①・②)については、全学に資する内容で再提案を受けその内容を審議し、最長2019年度までの必要な支援措置を行う。

①「内なる国際化」に対応した人材の育成(教養教育センター・社会学部が協働)

②リベラルアーツ教育のためのMOOCs講座・ブレンド型反転授業の開発と実施(国際学部・社会福祉学科・英文学部が協働。学生の英語力強化を図る。)

(3) 全学展開プロジェクトの充実

全学展開をはかっているライティング支援プロジェクトについて、大学執行部主導で更なる充実化を図る。

(4) 教学改革推進本部会議をより活性化し、既存の教育内容の強化充実について改善検討を進める。明治学院共通科目については、既存の科目のスクラップ&ビルドを行い、各学部のニーズに対応し学生にとって体系的のあるカリキュラムとなるよう検討する。

(5) 学内のIR機能を強化して、教学組織が教育効果の検証や改善を図ることができるように、教学各組織とIR機能の連携をより図っていく。

(6) 昨今の社会情勢として、補助金交付や設置認可申請の観点から、適正な入学者定員管理が求められている。本学としてもMISSION(本学における大学戦略構築のための経営情報システム)を活用した方策等を導入し、定員管理の精度向上に努める。

(7) 入試制度改革

文部科学省の推進する高大接続改革の趣旨に沿い、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価すること、アドミッション・ポリシーとの整合性を重視することにより、本学が求める人材を適切に評価する入学者選抜へと制度改革を行う。具体的には以下の3点を重要課題として取り組み、入試改革を通して「これからの社会で活躍できる人材にはどのような力が必要か」を広く社会にも発信していく。

① 2020年度(2021年度入試)から実施予定の「大学入学共通テスト」の活用

英語の4技能評価、記述式問題の導入、大学への成績提供方法の変更に対応する。

②大学入学者選抜実施要項の見直しによる、新たな入試ルールに則った制度の設計

入試区分、選抜方法、募集人員、入試日程等を再検討する。

③高大接続プログラム・入学前教育の充実

高校と大学の連携による学習意欲の向上を図る。

なお、英語外部検定試験利用型入試については、志願動向を踏まえ今後も拡充していく方針である。

(8) 自己点検・認証評価活動の継続

2016年度末の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の発布以降、文部科学省、大学評価機関のいずれからも、教育活動・大学運営の両面で「内部質保証」すなわち、PDCAによる大学教育の質の向上にむけた仕組みを確立することが求められている。2018年度はその足掛かりとして、学部・研究科については、策定した3ポリシーが「教育の質の保証」に能う内容であるか検証する。さらに、行なった教育(カリキュラムや教育方法)の適切性を検証できるよう、教育の成果を測定するための指標となる「能力要件」の設定を行う。事務局については、MG DECADE VISIONに対するアクションプランをはじめとする各部署の中期目標の達成に向けて引き続きPDCAサイクルによる成果の検証と改善に取り組み、PDCAの定着を図り内部質保証につとめていく。また、適切な内部質保証のため、大学の現状を示すのに有効な数値データを集約した「ファクトブック」を作成し全教職員の配布を目指す。

このほか、2015年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)評価結果への指摘事項につ

いて、改善進捗確認を継続する他、毎年実施している外部評価委員会も開催し、評価結果を大学 Web で公開する。

入学時・在学中・卒業時の学生を対象としたアンケートについて、入学から卒業までの経年推移の調査が 2018 年 3 月・4 月に実施する分をもって完結することから、結果の検証・分析を行う。また、2018 年 3 月・4 月に行うアンケートについては試みとして一部記名式を導入し、既存の学生データと学生の意向・動向調査によるデータをマッチングさせることで、これらが様々な課題解決に有効な結果が得られるかどうかの検証も併せて実施する。その他、2019 年 3 月・4 月に実施するアンケートに向けて記名式を前提とし新たな設問の策定を行う。

#### (9) 学生への総合サポート体制の充実

3つの専門部門（健康支援・学生相談・学生サポート）が緊密に連携することで、支援を必要とし、希望する学生に多層的な支援を提供する。また、学生支援の必要に応じて教職員や保証人とも連携、支援の対象とし、総合的な支援体制の充実を図る。2018 年度は主に以下の課題に継続して取り組む。

- ①保健指導等の有効活用による学生、教職員への健康支援（含危機管理）の充実
- ②発達障がいをもつ学生・修得単位僅少学生への対応および就労等支援の充実
- ③修学上の支援を必要とする学生に対する支援提供（合理的配慮を含む）及び学内啓発の充実
- ④LGBT 等（Lesbian・Gay・Bisexual・Transgender および他のセクシュアリティを含む総称）学生への対応として現行ガイドラインを見直し、改善を図る。

#### (10) 課外活動への支援

##### ①明学スポーツを強くするプロジェクト（通称:スポーツプロジェクト）への支援

2005 年度より開始した同プロジェクトは、2018 年度に第 4 期最終年度となり、第 4 期 4 年間の成果を見極める年となる。指導者招聘によるクラブの活性化・強化に加え、各部の集中応援試合などを通じて一般学生の応援・一体化・愛校心の高揚などにも寄与していく。

##### ②課外活動施設不足の解消

現在、学内の運動施設不足の解消策として、学外施設のレンタル、系列高校の体育館使用などを実施している。2018 年度も引き続き施設の不足を補う支援を継続していく。

##### ③課外講座プロジェクトの継続

公認団体に所属しない学生にも充実した学生生活を送る機会を提供することを目的として 2013 年度より実施している。参加学生の満足度は高く、よりよい機会となるように内容の検討・見直しを行いながら、2018 年度も継続する。

#### (11) 学業支援（奨学金）の強化

- ①学内および学外（日本学生支援機構を含む）の各奨学金について、引き続き適正かつ円滑な運用を図る。
- ②学内奨学金、特に経済支援奨学金のより一層の充実を図る。
- ③「UNHCR 難民高等教育プログラム」による学納金等の免除および奨学金の給付制度を開始する。
- ④チャレンジ奨学金の募金活動の推進

2015 年に創設したチャレンジ奨学金募金（地方出身者への奨学金、留学希望者への奨学金、大学院生への奨学金）の活動を学内外へ積極的に展開し、引き続き募金への協力依頼を推進する。

#### (12) 一貫教育の充実と社会・地域への貢献

- ①法人「明治学院教育ビジョン」と大学「MG DECADE VISION」の共通項について、法人の推進の下、中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバル マインド、ボランティア スピリッツ、キャリアデザインを基礎的な価値観として共有できる学生の育成に邁進する。

②第1回東京都社会貢献大賞を受賞した「チャレンジコミュニティ大学」を中心に、東京都港区と今後も緊密な連携関係を深める。また、島崎藤村ゆかりの長野県小諸市とは、2017年度より「自治体推薦入試制度」を開始し教育分野での連携を強化した。これを契機に小諸市との連携事業を一層発展させていく。そのほか日本赤十字社や金谷ホテル等とも良好な関係を保ち、生涯学習分野においては、白金校舎で新たな生涯学習講座を設立する等、本学が「社会・地域に開かれた大学」であることを内外に広めていく。

③2015年度より採択されている、文部科学省「知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」については、本学は共愛学園前橋国際大学の申請に協力する形で参加している。事業年度4年目となる2018年度も、群馬県への就職者数を増加させる各種プロジェクトを展開する。

#### (13) MG オリンピック・パラリンピック支援プロジェクト

スポーツリテラシーの理念に基づき、2017年度から始まった本プロジェクトは順調に進んでおり、2017年6月に開催したオリンピック・パラリンピック組織委員会との共催による「Tokyo2020 学園祭」は約1,000名の参加者があり、成功裏に終了した。

今後、2020年まで年次的にオリ・パラに関連するプログラムを展開する。教育の視点からは正課授業「オリンピック講座」と「パラリンピック講座」を開講、社会貢献・海外交流として海外の選手・スタッフ、旅行者に対して、一定期間白金チャペルを礼拝目的として開放する。同時に外国語で対応できるボランティア学生の育成を目指す。その他にも地域の子供たちとの交流会、シンポジウム・講演会・エキジビションマッチなど50名からの学生組織を中心に様々なプロジェクトを展開する。

### 3 グローバル教育の充実

#### (1) 派遣留学生選考試験制度のリニューアルと学生への出願機会の増加

従来、UC（カリフォルニア大学への留学）プログラムとISP（UC以外の協定校への留学）プログラムは別々に学内選考試験を実施している。両者を統合して一つの基準による試験を実施することで、学生がより多くの協定校を志望できる制度にし、選択肢を広げる。加えて、留学中の学生が選考試験を受けられるようにして、留学の機会を増やす。

#### (2) 短期留学の出願条件の緩和とオープンコースの増加

短期留学の出願条件を大幅に緩和し、新入生をはじめとするより多くの学生が参加できるプログラムにする。また、オープンコース（語学力別のクラス分けを行い他の国の留学生と同じクラスで学ぶ）対応の協定校を増やし、より多様なプログラムの提供を行う。これらにより、短期留学の派遣学生数について、例年の160名から、おおよそ2割増の190名を目指す。

#### (3) UNHCR 難民高等教育プログラムへの参加

本学、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連UNHCR協会の3機関で「難民高等教育プログラム」に関する協定を2017年5月に締結した。これに基づいて、日本に住む日本国籍を持たない難民を対象とする推薦入学制度を実施し2018年4月から毎年1名の難民学生を受け入れる体制を整えた。入学が認められた学生には入学金・学費を全額免除し、学業生活支援のための修学助成金を毎月支給する。

### 4 ボランティア活動の充実

大学の教育理念“Do for Others”に基づき、MG DECADE VISIONの基本方針である“ボランティアスピリッツ”を涵養するための取り組みを行う。

#### (1) 学生ボランティア活動の参加促進

1日社会貢献プログラム「1 Day for Others」を通年実施することにより、ボランティア活動を通じて



人・地域・社会とつながる機会を学生に提供する。

(2) 正課における学びとボランティア実践の融合を目指したプログラムの実施

2016年度生よりスタートした全学プログラム「明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」の完成年度としてサティフィケートの第1回認証を行う。

(3) 被災地支援活動の継続

東日本大震災復興支援プログラム「Do for Smile@東日本」プロジェクトでは、岩手県陸前高田市および連携協定に基づいた活動を行う岩手県大槌町において、復興に向け新たなニーズに応える支援活動を継続する。

(4) 日本赤十字社との共同宣言に基づき、日本赤十字社本部との連携の強みを生かした活動を継続する。

(5) ボランティアセンター設立20年を迎え、これまでの活動を振り返るとともに、大学におけるボランティアセンターのあり方を検討し、将来を見据えた提言を行う。

## 5 キャリアサポート体制の充実

(1) 教育・支援プログラムの充実

学生の自己理解、社会理解を通して社会的・職業的自立を培うキャリア教育プログラムを増設する。具体的には、正課授業である明治学院共通科目において①既存科目1クラス増設②科目新設を行う。

(2) 相談体制の充実

①量的充実

専門的相談員の通年配置（白金・横浜）やエントリーシート添削業務委託を実施し、年間のキャリアセンター来訪件数増を図る。

②質的充実

専任職員のキャリアコンサルタント（国家資格）合格者・登録者増を図ると共に、職員・相談員研修を実施し専門的な相談スキルを向上させることで質的充実を図る。

③相談施設拡充

増大する学生の個別相談ニーズに対応し、相談体制の量的充実を図るため、相談施設拡充の計画を検討・立案する。

(3) 学外連携

①新卒応援ハローワーク（厚生労働省）との連携による相談員（ジョブサポーター）派遣、東京しごとセンター（東京都）との連携による就職ガイダンス等の実施、また、へボン経済人会やホテル白金会といった卒業生団体との連携による就職支援の取組を実施する。

②2017年度に静岡県と締結した就職支援協定に基づき、静岡U・Iターン就職サポートセンターとの連携を軸に就職支援を実施する。

③分野特化型支援（教職センター、公務員セミナー）の取組を推進する。

## 6 広報活動の展開

(1) 教育理念“Do for Others”の実践など具体的な事例を発信し、明治学院大学の特色・魅力を国内外に伝え、社会的な存在価値（ブランド力）を際立たせる広報展開を継続する。また、MG DECADE VISION(2015～2024)で掲げるグローバル マインド、ボランティア スピリッツ、キャリア デザインの3つの重点的取組と全学のアクションプランを中心に、本学の特色を発信した大学広報を学内外に展開する。さらに、広報効果を測るためのデータの集約・蓄積と効果検証を行うためのシステムを導入し、定期的に広報活動を見直し、改善を進める。

(2) 大学広報戦略に基づく大学広報におけるターゲットの設定、各ターゲットの特徴の把握、適した情報

発信ツールの強化を行う。発信ツールとしては SNS (Twitter、Facebook、Instagram、You Tube 等) の情報発信の強化を中心に、大学ウェブサイト、メディア広告、ビジョン、また大学広報誌などの複数のメディアを利用し、相乗効果をはかるクロス・メディアによる広報展開を進める。また、受験生等のスマートフォン・タブレット等利用者をターゲットとしたウェブサイトにおけるモバイルファーストへの対応をさらに充実させるとともに、引き続き、動画コンテンツによる大学のイメージ発信の強化を図る。

(3) 構築した対外広報における危機管理体制について定期的な検証活動（訓練実施を含む）を行い、全学的な体制の強化を行う。

## 7 防災対策および環境問題への取り組み

### (1) 防災対策

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

- ①防災備蓄品の新規購入および更新（特に横浜キャンパスでは備蓄食の補充）
- ②AED については 2017 年度までに大学施設内で計 20 台を整備した。継続して適正配置について検討する。
- ③キャンパスごとの防災訓練の定期的実施（初動訓練・留置き訓練等）
- ④地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受け入れ施設として機能するよう施設・備蓄品の整備を進める。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練を実施し、災害時の学生支援チームの編成について検討する。
- ⑤非構造部材（天井材等）の落下防止措置を順次着手する。2018 年度も引き続き中教室を中心に遂行していく。

### (2) 環境問題への取り組み

白金および横浜キャンパスでは、関係する省エネ法および更に厳しくなった東京都地球温暖化対策計画（CO2 削減計画 8%→17%へ削減目標を強化）に基づき計画的な CO2 削減を目標に、省エネ機器や LED 照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。

## 【学生の募集計画】

### 1 2019 年度生大学院募集計画

研究科	専攻	修士課程	博士前期課程	博士後期課程
文学	英文学	—	10	2
	フランス文学	—	8	3
	芸術学	—	10	5
経済学	経済学	—	10	3
	経営学	—	—	3
社会学	社会学	—	10	2
	社会福祉学	—	10	3
法学	法律学	—	—	5
国際学	国際学	—	10	2
心理学	心理学	—	20	4
	教育発達学	10	—	
法と経営学	法と経営学	20	—	—

計 150 名

## 2 2019年度生大学募集計画

学部	学科	募集人員
文	英 文	225
	フランス文	115
	芸 術	165
経済	経 済	325
	経 営	210
	国際経営	155
社会	社 会	265
	社会福祉	225
法	法 律	200
	政 治	155
	消費情報環境法	225
	グローバル法	65
国際	国 際	245
	国際キャリア	55
心理	心 理	175
	教育発達	145

計 2,950名

### 【その他の特記事項】

#### 1 校友センターによる大学と校友との絆づくりの構築

校友会主催イベントにおける若年層の参加率は、数年間低い数値で推移している。これまでのイベントは基本的に年齢や人数を制限せずに対象としてきたが、2018年度は従来のものに加え、対象を若年層に絞り人数も限定した企画（イベント等）を実験的に行う。

#### 2 アクションプランと連携した横浜キャンパスプロジェクトの推進

「横浜キャンパスプロジェクト」は、学生成長の機会と捉え企画段階から学生が参加しており、2016年度からはさらにMG DECADE VISION アクションプランと連携し展開している。2018年度については各プロジェクトの内容を精査・推進し、あわせて各プロジェクトの実施の意味・目的・活動内容を学内外に広報する。

アクションプラン	2018年度プロジェクト等	2018年度計画概要
横浜校舎における学生満足度の向上	飲食環境の充実プロジェクト	2017年度から白金キャンパスも含めた大学全体の飲食環境を検討する学生チームを設けた。実際に飲食する学生の意見・要望を取り入れた飲食環境の充実化をはかる。
	キャンパス再チェック	横浜キャンパスでのバリアフリー化の推進、屋外ベンチに日除けと野鳥除けを兼ねた屋根の設置など検討を重ねる。また飲食環境の充実プロジェクトと協調し、売上実績が伸びないMGカフェ・インターナショナルカフェの在り方についても検討する。

	学バス運行計画	戸塚駅一本学、本郷台駅一本学で利用できる特割定期券を導入し、その購入推進をはかる。一方、戸塚駅と大学を結ぶ急行(直行)バスの往復運行を目指し、地域と一体となり行政との交渉を継続的に行っていく。
ピアサポートによるキャンパス活性化の推進	学生間交流プロジェクト (J.C.バラ・プログラム)	2017年度より学長プロジェクトとなったJ.C.バラ・プログラムについて、学生・教職員が一体となり、系列校からの進学予定者が不安なく大学生活に臨めるように支援を行う。
	ピアサポートプロジェクト (キャンパスコンシェルジュ)	新入生のみならず、授業期間における学生へのサポートを継続実施するとともに、白金キャンパスへの展開も検討する。
「社会貢献」活動実施とそのイメージ定着	ヤギ除草システムプロジェクト	継続してヤギを導入し、除草範囲を拡大するとともに、ヤギ除草の意味・考えを浸透させるため、学内外に向けた広報活動を強化する。
	エコキャンパスうちわコンテスト	本コンテストは「エコキャンパスの理念」を学生に浸透させるための施策であるが、冬場におけるエコ活動として、次なる展開も検討する。
	スポーツ GOMI 拾い大会	2017年度まで一般企業の CSR 活動と同調した開催であったが、本学独自開催を目指し、また地域から参加者増をはかり、学生と地域住民の交流の場の一つとして定着化させる。
	横浜キャンパスチャリティライブ開催	2017年度より学生未公認団体との共催で戸塚まつり時に開催しているが、これを推し進め、募金額の増および戸塚まつり自体のさらなる集客増に貢献する。

### 3 研修制度

大学設置基準におけるスタッフ・ディベロップメント(SD)の義務化により、従来から実施している職員の研修体系を基盤とし、その範囲を教員役職者にも広げ、大学の運営を担う役職者として必要な知識や能力を向上する機会を、系統立てて提供する。

SD 実施に関しては、①職員を対象とする研修は、既存の「学校法人明治学院職員研修制度」を継続し、その対象を適宜、広げていく②教員を対象とする研修は、当面、大学の運営に直接係る者として、学長、副学長をはじめとする教員役職者を対象とし、主にマネジメント力の向上を目的として、大学運営等に必要内容とする。

また、職員研修については、2018年度も研修内容を改善する。職能資格別研修に関しては学内で行う研修(グループワーク、個人レポート作成)のほか、出向等も含めた外部研修を活用し、私立大学連盟の研修(アドミニストレーター研修、業務創造研修、キャリアディベロップメント研修)にも継続して参加する。英語研修については、TOEIC 公開テスト受験のサポートとホープカレッジ(アメリカの協定校)への海外研修(国内にて1週間の英語研修と現地での語学および業務体験を2週間行うプログラム)を継続して実施する。

### 4 高輪校舎(15号館)の活用とそれに伴う配置変更

法科大学院廃止に伴い、高輪校舎(15号館)を中心とした施設活用のための配置変更を2017年度に決定した。国際センター、ボランティアセンター、キャリアセンター等、MG DECADE VISIONの3つの重点政策を推進する部署の各種整備をも含んだ内容となっており、2018年度から順次整備を進め、2019年度春学期までには終了予定である。

## 【明治学院高等学校】

### 【新增設計画】

2018年4月の改組・増設はなし

### 【教育・研究における重点分野】

キリスト教に基づく人格教育により、ひとりひとりが (1)互いに大切に思う心を育む、(2)真理を探求する力をつける、(3)他者と共に生きる力をつける、ことを目指している。この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第22章39節より)という聖書の御言葉を基盤にしている。この理念に沿って具体的な教育活動を進める。

#### 1 キリスト教教育

- (1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院長、学院理事・監事による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒による特別礼拝(イースター、母の日、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日など)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学び、キリスト教の精神が育まれるように努める。  
引き続き、キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を、月1回を目安に実施する。
- (2) 礼拝アッセンブリー委員会と準宣教師、聖書科教員などと協力し、学院全体としての取り組みにも積極的に協力して行く。
- (3) キリスト教諸行事に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人への墓前礼拝及び清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。
- (4) 学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会をひらき、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。また、生徒や教職員が明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。教職員全体の研修会なども検討する。また、教職員による日常的に御言葉を共有する集まり(シェアリングメッセージミーティング)を継続的に開いていく。
- (5) 1年次必修の「キリスト教と音楽」等を通じ、全員へ讃美歌の指導をすすめる。また、希望する生徒を選抜し学院オルガニストによるオルガン指導をすすめる。
- (6) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、PTA活動(オルガン・コンサート・聖書に親しむ会)等を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解が深まるように努める。
- (7) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプの参加やキリスト教学校フェアなどの参加を通じ東京のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。
- (8) 近隣の教会や教職員が関係する教会を紹介する案内を作成し諸教会との関係を強めていく。

#### 2 カリキュラムの検討と学力の向上

- (1) 1年次では基本的な学力をつけるカリキュラム(全科目必修)、2・3年次では多様な進路を見すえた選択カリキュラムを実施する。
- (2) 「学習の手引き(シラバス)2018」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。
- (3) 生徒たちの知識・教養の蓄積と共に、語学への意欲を喚起するためにブックリスト(文庫100冊、新書100冊、英語多読図書100冊など)を作成し、教科と連携して読書指導をすすめる。
- (4) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習をより一層充実させる。

- (5) 音楽・美術・書道などの芸術教科、調理実習・被服実習・消費者教育を取り入れた家庭科、パソコンを使って「調べ学習と発表の力（プレゼンテーション能力）」をつける情報科など、より豊かな人間力をつけるために実技を伴う教科にも力を入れる。
- (6) 英語教育においては、2020年度から実施予定の「大学入学共通テスト」も見据え「英語の明治学院」に相応しい4技能に対応するカリキュラムを強化し、受験にも十分対応するものにしていく。また、フランス語・韓国語講座も継続して実施する。
- (7) 数学の授業の充実をはかるため、少人数による習熟度別授業を引き続き実施するとともに、他教科についても導入の検討を進める。
- (8) 新カリキュラムへの対応や、アクティブラーニングや効果的なICTのあり方などの検討を進め、新校舎において仕様や設備を充実させる。仮設校舎においても基本的なインフラは整えられるよう準備する。
- (9) 生徒が履修しやすく効率の良いカリキュラムとするため選択授業の再構成を検討する。

### 3 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

- (1) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。
- (2) 1年生は、「自分を知り、外の世界に目を向ける」ことを目標にすえる。基礎学力の養成に努めるとともに、様々な価値観・生き方を知ることによって将来の可能性が広がるよう指導する。
- (3) 2年生は、「将来を見すえる」を目標にすえ、学力の充実に努めるよう指導する。
- (4) 3年生は、「進む道を切り開く」ための学力の確立に努めるよう指導する。
- (5) 学年ごとに、学年・進路通信『ほっぷ』（1年）・『すてっぷ』（2年）・『じゃんぷ』（3年）を随時発行する。
- (6) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書説明会、模擬試験結果分析会など）を実施すると共に、一人ひとりの進路に合わせた指導を行なう。
- (7) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬テスト、英語GTEC(Global Test of English Communication)を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。

### 4 高大連携の推進

- (1) 「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された21世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる21世紀の市民を育成することをめざす。
- (2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。
- (3) 2・3年生の明治学院大学開講のゼミナール受講、2年生への明治学院大学および他大学の教員による模擬授業、3学期には3年生で進学先が決まっている生徒に対しての特別講座を開き、大学への意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- (4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学の教員による3年生向けの「大学入門講座」を2018年度も開講する。
- (5) 明治学院大学が提供する講義科目の受講、明治学院大学生の教育実習およびジョブサポーター制度（社会福祉学科）への協力・連携をはかる。また、ボランティア活動での高大協働においては教育ビジョンのプロジェクトチームの提案などを積極的に受け止め実現させていく。

- (6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組む。
- (7) 高校図書室と大学図書館の交流を密にし、読書教育・図書館利用教育の側面から高大接続教育に取り組む。
- (8) つなぎプロジェクトとしての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもと行う。また、ボランティアセンター主催の大槌ボランティアに高校生の参加を積極的に促す。
- (9) 大学、明治学院高校、明治学院東村山高校の共同講習の TOEFL 講座を充実させていく。
- (10) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア教育を充実させる。
- (11) 学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスなども積極的に行う。また、ホームステイビジット（海外からの留学生の受け入れ）にも協力をしていく。

## 5 高校校舎改築

- (1) 選定された設計業者と作業に入り、アカデミックプランをベースにした基本設計を作成し、実施設計に取りかかる。また、同時に仮設校舎の設計にかかる。
- (2) 収入の増加および経費のさらなる削減を目指し、新たに第 2 号基本金積立て計画を策定するなど校舎改築資金の充足に努めると同時に資金計画のさらなる具体化を進める。
- (3) 改築まで、現校舎を手入れして、現在の生徒たちが十分活動できるように還元するため「校舎改築にともなう既存校舎の教育環境維持計画」として補修・改修を行う。特に体育館の補修（屋根の遮熱防水塗装など）を優先して行う。

## 6 行事・課外活動の充実

- (1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、さまざまな行事を生徒たちの手によって運営し、自主性と協調性を育む。
- (2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。

## 7 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会（教研）、拡大学年会、PTA 学習会、保護者会（全体及びクラス PTA）などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者が共に学び、話し合う機会を増やす。
- (2) よりきめ細かい指導を充実させるために、長期計画の中で位置づけられている専任教員増員をする。
- (3) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜をはかる。

## 8 総合学習の整備・発展

- (1) 1 年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。
- (2) 2 年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させ内容を深めていく。2018 年度は以下の 6 コースを開講する。
  - A) 「田舎暮らし」農作業体験をしながら田舎の暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市)
  - B) 「長崎」文化・歴史を学ぶ
  - C) 「沖縄」歴史・文化・自然を学ぶ
  - D) 「韓国」歴史・文化の学習および現地の高校生との交流をおこなう
  - E) 「台湾」歴史・教育・宗教・文化の学習および現地の若者と交流をする
  - F) 「京都」歴史・文化・衣食住・宗教を学ぶ

## 9 国際交流活動の推進

- (1) 年間の留学生を受け入れ、留学生の学習と共に明学生との交流をすすめる。

- (2) 主に2年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」(10日間・定員30名)を春休みに実施する。
- (3) 総合学習の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流をすすめる。
- (4) JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手(ALT)とともに、外国語教育の充実と異文化交流の促進を図る。

#### 10 防災教育・訓練、熱中症対策等の強化

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施すると共に、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中高協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。
- (3) インフルエンザ対策のマニュアル作成、サージカルマスク・消毒液などの備蓄を行う。
- (4) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED(3箇所)を定期的に点検整備する。

### 〔生徒の募集計画〕

#### 1 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

入試広報部会主任を副校長が担うことで、スムーズで戦略的な募集体制の強化を図る。2018年度生においては3年次から仮設校舎による授業となるため、募集に少なくない影響が現れると思われる。丁寧な説明と仮設校舎によってむしろ充実する部分を広報することによって、影響を最小限にするよう努力する。志願者のニーズに合った情報を提供すると共にその動向を見極めて、質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。学校案内やホームページ等のさらなる充実を図る。出願者の利便性や、事務負担軽減、さらには広報戦略の一環として Web 出願を導入する。

#### 2 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト(英数国)を行い、入学前から指導する。

#### 3 2019年度生募集計画

募集人員 男女 330名 (前年度同数)

募集方法 推薦入試 1回(120名) 一般入試 2回(第1回 150名、第2回 60名)

#### 4 広報活動

学校説明会(校内 6回、校外 10回 予定)

### 〔その他の特記事項〕

- 1 いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する。
- 2 障害者差別解消法に基づき、必要な体制を確立する。
- 3 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2018年度も『保護者の手引き』を作成する。
- 4 事務長の設置に合わせ校務体制を再編成する。庶務主任業務は事務長が担い、副校長は入試広報主任を担うものとする。



## 【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

### 【新增設計画】

2018年4月の改組・増設はなし

### 【教育・研究における重点分野】

「贖罪と愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。併せて、「明治学院教育ビジョン」並びに国の教育改革等に対応する学習プログラムについて教学改革委員会を中心に具体化に向け検討を深める。

#### 1 キリスト教教育

##### (1) 礼拝及び講演会

- ①本校のキリスト教職員だけでなく、献金を送っている施設・団体の関係者、近隣教会の牧師、神学生を招いて礼拝の充実を図る。
- ②学院全体のつながりを深めるため、学院牧師、学院の理事・監事および教職員に礼拝での奨励をお願いする。
- ③イースター礼拝等、教会暦にあわせた礼拝や、自然災害や震災を覚える礼拝など、年間10回程度の特別礼拝を実施する。
- ④信教の自由を守る日を覚えて講演会を行う。

##### (2) 聖書の授業

- ①旧約・新約聖書・教理史などを学習する。新入生には明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を教える。
- ②生徒に対して近隣教会を紹介し、礼拝に出席することを奨励する。

##### (3) 宿泊研修・修養会

学年行事としてキリスト教に関連したことを体験等を通じて幅広く学ぶ研修旅行や修養会を行う。

##### (4) ボランティア活動・ボランティア教育

- ①「道徳人、実力人、世界人の育成」という教育目標を具現化するために、様々な活動を通してボランティア教育を積極的に展開する。
- ②中学生は体験を重視したボランティア活動を行う。高校生はCFJ (Child Fund Japan) を通して、フィリピンの貧しい家庭への修学支援という形でボランティア活動を行う。
- ③クラブ活動の一環としてのボランティア活動を実施する。
- ④学院やキリスト教学校教育同盟等主催のボランティア活動への参加を奨励する。
- ⑤キリスト教活動団体や近隣施設にささげる献金を年間3回実施する。

##### (5) 国際交流を通してのキリスト教教育

- ①「世界人の育成」を目指して、国際交流プログラムを充実させる。
- ②アメリカの教会の協力を得て、高校生を対象とした40日ホームステイプログラム、ウィンターイングリッシュプログラムを実施する。
- ③中学生を対象とした北米でのサマーキャンプを実施し、キリスト教に触れる場を提供する。

##### (6) 教職員のためのキリスト教教育研修会

- ①キリスト教教育の一層の充実を目指して校内で研修会を実施する。
- ②キリスト教学校教育同盟や学院が主催する研修会等への参加を奨励し、他のキリスト教学校との交流を促す。

## (7) キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるとともに、本校のキリスト教教育への協力や提言をいただき、生徒が教会礼拝に出席する際の協力を得るため、年2回懇談会を実施する。

## 2 学力向上

### (1) 授業の充実

- ①教育目標の実現のため、学習の中心である授業を一層充実させる。
- ②学力向上のため、十分な授業時間を確保する。
- ③**生徒が主体的かつ深く学ぶための授業の工夫を継続して行う。**
- ④生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- ⑤生徒の実力にあわせたきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。
- ⑥**ICT教育を可能にするため各教室への無線LANの設置を始め機器や設備の拡充に努めるとともに、教員研修を行う。**
- ⑦教員間での情報交換や授業見学を奨励し、授業力の向上を図る。

### (2) 学習プログラムの充実

- ①3つのステージ毎の到達目標を明確にし、目標に沿って教育を実践する。
- ②**学習プログラムについて、教学改革委員会を中心に検討を深め、全体での研修を行う。**

### (3) 学力の底上げ

- ①学力の定着が充分でない生徒のために、制度化した補習を行う。
- ②学習習慣が確立していない生徒については、保護者面談等特別な指導を行う。
- ③中学では、学習習慣の基礎となる時間管理の能力を向上させるための手帳を活用させる。
- ④学力の土台となる読書習慣を確立するため図書館を活用するとともに、中学では終礼で読書の時間を設ける。

### (4) 外部検定試験の活用

- ①英語教育の客観的な評価を得るため、全学年でGTECを実施し、結果を分析する。
- ②全世界的な英語の検定試験であるTOEFLを高校3年生（推薦コース）に受験させる。
- ③客観的評価のため、TEAP、英検、数検等の受験を奨励する。
- ④大学入試制度の変化に伴い、英語4技能を測る外部試験の受験を勧奨する。

### (5) 教員研修

- ①教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括を行う研修会を実施する。
- ②授業力向上のため、また、より良い教育実践のための外部研修への参加を奨励する。
- ③**大学入試制度の変化および教育改革による制度等の変化に対応するため、生徒ポートフォリオの充実等を目指した研修を行い適切な対策を検討する。**

## 3 キャリア教育

- (1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通して、生徒が自分の「使命（ベールーフ）」について考え発見できる機会に恵まれるよう教育を行う。
- (2) キャリアデザイン委員会を中心として、「使命」を実現するうえで必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の6年間で2年毎の3ステージに分け、各ステージにおいてふさわしいキャリア教育について研究し展開する。
- (3) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア講演会を実施する。

#### 4 進路指導

- (1) 希望する進路を実現させるため、授業を充実させ、必要に応じた講習を実施するとともに、生徒面談や保護者面談を通してきめ細かい進路指導を行う。
- (2) 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。
- (3) 高校生に「進路の手引き」を配付し、進路に関する情報提供を行う。
- (4) 自学自習の機会を増やすため、自習室を整備し、図書館を活用させる。
- (5) 外部実力テストの結果に基づいた分析をコンサルタントとともに行い、進路指導の一助とする。
- (6) 希望する進路を実現するため、最適なカリキュラムやコース制度を整備するよう努める。

#### 5 中高大の連携強化

- (1) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティーを持つよう育てる。
- (2) 明治学院大学への推薦進学希望者のためのアカデミックリテラシーの科目を充実させ、大学での学びのための基礎をつくる。
- (3) 大学入学前教育として、学部からの課題、学科説明会、「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。
- (4) 大学のキャンパス見学や学部長訪問を行い、学院に学ぶ自覚を高めさせる。
- (5) 学院との連携を密にするため、諸課題のために開催される合同会議に積極的に参加し、協力関係を保つ。
- (6) 学院や大学の協力を得て、語学能力向上のための課外講座（明治学院大学入学希望の生徒を対象とした TOEFL 講座等）への参加を勧める。
- (7) 学院教育ビジョン国際交流チームのアクションプランに沿い、国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスを継続して実施する。

#### 6 行事・課外活動

- (1) 体育祭や文化祭などの行事では、生徒が主体的に運営することを促し、自主性、協調性を養わせる。
- (2) クラブ活動を通じて自治力を育み、友人との関係を通して人間力を高めるよう指導する。
- (3) クラブ活動の活性化を図るため、活動方法や活動場所について改善を図る。

#### 7 グローバル教育

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) ホームステイ、ウィンターイングリッシュプログラム、サマーキャンプの各プログラムを通して、語学力の向上や異文化体験を進める。
- (3) AYUSA（Academic Year in the USA、1980年サンフランシスコに設立された高校生の国際的な異文化交流プログラムを運営する教育団体）等外部団体を利用した留学を奨励する。
- (4) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留學生の受入れや、海外からの交流団体の受入れを積極的に行う。
- (5) CFJ（Child Fund Japan）の支援ボランティアを通じて、「世界人」的視野を広げさせる。
- (6) 使える英語を目指し、プログレス 21（母国語と同じように、英語を聞くことと真似ることから始めて言語習得へ導くとの考え方で作成され、全国のカトリック系の中高で主に採用されている英語テキスト）を用いた英語教育を行う。

#### 8 校地整備

- (1) 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画を再検討し、外壁、空調設備、トイレの整備等を主体に

計画の具体化を図る。

- (2) 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのため2号基本金への組入れ計画を含めた資金計画を作成する。

## 9 学校評価

法令に基づき、教育活動やその他の学校運営の状況について評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努めるとともに、保護者及び地域住民等の本校に関する理解を深め連携及び協力の推進に資するよう、以下の取組を実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科毎に方針に基づく総括を行い自己評価とする。
- (2) 生徒アンケート、PTA評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。
- (4) 近隣住民や地域との交流・親睦を深めると共に、学校評価を受け学校運営に役立てる。

## 10 防災・防犯対策の強化

- (1) 火事・地震などを想定した防災訓練を年間2回実施する。
- (2) 消防署の協力を得て、救命・AED講習を実施する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校ホームページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。
- (5) 東京私立中高協会と連携し災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (6) 防犯カメラ(14箇所を設置)の点検整備を定期的に行う。必要に応じて増設を行う。
- (7) 熱中症への対策、食物アレルギーへの対策について研修を実施する。
- (8) 生徒の安全のため、保健室の開室時間を確保すると共に、必要な情報を適切に保管する。また、定期的に保健委員会を開催し必要な情報を共有する。
- (9) 施設の耐震化を進める。

## 〔生徒の募集計画〕

### 1 募集対策

- (1) 多数の受験生を獲得するため、学校説明会(中学:年9回、高校:年4回)、塾対象説明会(年2回)、オープンキャンパスを実施する。各行事で募集のための広報活動を展開する。
- (2) 本校の教育について説明し受験生を獲得するため、積極的に塾訪問や中学訪問を行う。
- (3) 外部合同学校説明会(約50回)に参加し、広く受験生を獲得するよう努める。
- (4) 本校の教育について理解されるように努め、特にキリスト教教育、6年間の学習プログラム、英語教育、理数教育、進路指導の成果について積極的に広報活動を展開する。
  - ①教育内容や学校生活について、直接、タイムリーに広報できるホームページを充実させる。
  - ②受験雑誌、新聞、Web、看板、ポスターなどに教育内容や入試情報を掲載する。
  - ③説明会参加者にクリスマスカードを郵送し、受験に繋げる。
  - ④近隣の小学生が所属する地域サッカーチームに、本校の人工芝グラウンドを体験する機会を提供し、受験に繋げる。
- (5) 受験生動向を左右する入試制度について研究し、整備や改善を図る。
  - ①中学入試でのWeb出願の順調な運用を継続する。

②受験生増につながる入試制度の研究を継続する。

(6) 入試データの分析・追跡調査をすすめ、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。

## 2 2019年度生募集計画

### 募集人数

中学 140名（前年度同数）

高校 240名（前年度同数）

### 募集方法

中学 一般入試（3回実施、午後入試1回、午前入試2回）

高校 推薦入試（約50名、内運動クラブ推薦男子10名程度）

一般入試（併願優遇制度・第一志望制度あり）

### 試験日

中学 2019年2月1日午後（2科）、2日・4日午前（各4科）

高校 推薦入試 2019年1月22日

一般入試 2019年2月12日

## 【その他の特記事項】

- 1 財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理を図る。寄付金（教育振興資金）応募の呼びかけを強化し、（株）明治学院サービスの活用による収入増加を図る。予算全般を見直し、支出の削減に努める。
- 2 同窓生への学校報の送付、秋の東村山同窓会の企画への協力、同窓会役員会への陪席などを通して、学校と同窓生との繋がりを一層強め、キャリア教育や修学支援等に同窓生の力を発揮してもらえるよう努める。
- 3 学校の発展と教育の充実を支える専任職員の重要性に鑑み、人事考課制度を有効に活用するとともに様々な分野での実力育成を目指した研修等を勧める。
- 4 学業支援強化の一環として、奨学金制度の研究を進め、実現を目指す。
- 5 いじめ防止対策推進法に基づき、調査を実施するとともに必要な体制を維持する。
- 6 障害者差別解消法に基づき、適切な対応ができるよう研修を実施する。
- 7 私立中学高等学校協会第11支部の支部長校としての役割を果たし、同支部の円滑な運営に努める。